

## 東予若者サポートステーション利用規約

2017年4月5日 改定

### 【ご利用の目的】

- 東予若者サポートステーション(以下「サポステ」)は、厚生労働省と愛媛県からの委託を受けて、伊予鉄総合企画株式会社が運営しています。
- 学校卒業後、中途退学後または離職後に様々な要因によって無業状態にある若者の就職に向けて、地域のネットワークを活用しながら支援を行う機関です。職業の斡旋・紹介は行っておりません。

### 【ご利用できる方】

- 15歳から39歳の若者とそのご家族で、下記すべてに該当する方。
  - ・利用者本人がサポステに来所することができ、就職を目指している
  - ・仕事(週20時間以上で31日以上)の雇用期間があるものに就いていない
  - ・学校に在籍していない(3月卒業者は3月31日まで在籍となります。休学中も利用できません。)
- ※ご家族のみ利用される場合はご相談ください。

- 医療機関に通院治療中の方、心理職専門家(臨床心理士等)によるカウンセリングを受けている方は、「サポステに通うことが可能であるか」、「就職に向けた活動が可能であるか」といった点について主治医や心理職専門家の確認をとっていただくことが必要となります。

### 【主な支援内容】

- 個別面談(担当制)
  - ・キャリア相談(相談員)
  - ・こころの相談(臨床心理士)
- 各種プログラム
  - ・就職支援セミナー
  - ・職場見学
  - ・職場体験(短期・長期)
  - ・保護者対象セミナー 等

### 【支援方針】

- 目標は6ヵ月以内の就職です。利用者の状況やご要望等を踏まえて継続的な支援を行います。
- 設定した目標や支援期間、支援内容・方法等については、必要に応じて適宜見直しを行います。
- 当サポステでの支援だけで就職が難しい場合、より適切な支援機関をご紹介します。

### 【ご利用方法】

- サポステでの支援・サービスをご利用いただくためにはサポステ登録が必要です。登録の流れは下記の通りです。
  - ① 利用者ご本人と面談し、状況を伺った上で仮登録を行う
    - ※未成年者は保護者同伴が必要です。
  - ② 仮登録の情報をもとに、個人が特定できない形でサポステからハローワークに報告する
  - ③ ハローワークの意見を踏まえ、本登録となる
- ※原則として本登録への手続きは滞りなく移行しますが、ハローワークの判断により本登録を行えない場合もございます。その点あらかじめご了承ください。

- 個別面談・支援プログラムのご利用は予約制です。
- 予約を取り消す場合は、必ず事前にサポステまでご連絡ください。無断でのキャンセルが続く場合は、次回の予約をお断りする場合があります。

### 【ご利用時間・料金】

開所日、時間	月～土(祝日除く) 10:00～18:00 (個別面談1回50分)
休館日	日・祝・年末年始
※出張相談会(今治市・西条市・四国中央市)については別紙チラシをご参照ください。	

- 個別面談は無料です。ただし、サポステへの来所のための交通費、飲食代等は自己負担です。
- 支援プログラムは交通費等実費をご負担いただく場合があります。

### 【施設利用上のお願ひ】

- サポステ施設内及びサポステの活動中における以下のような行為は禁止されています。該当する行為があった際には、強制退出または支援を中断する場合があります。
  - ・けんか、暴言、威嚇、暴力等、他人に迷惑をかけるような行為
  - ・刃物等の危険物の持ち込み
  - ・営利行為、勧誘活動、宗教活動、政治活動
  - ・サポステスタッフルーム(コーナー)への出入り
  - ・サポステ利用時間以外での利用や入室
  - ・新居浜市市民文化センターのサポステ施設以外の部屋の無断使用
- サポステ施設や施設内にあるパソコン、備品、各種機材等を利用する際は、事前にサポステスタッフの了解を得た上で、決められたルールに従って行ってください。利用者の行為によってサポステ施設やサポステ所有物に物的損害が生じた場合は、各自の責任により弁償していただきます。
- 貴重品や私物の管理は自分の責任で行ってください。サポステ内での私物の紛失や破損については責任を負いません。
- サポステ施設内での食事及び喫煙は禁止です。指定の場所を利用してください。

### 【進路決定時等のご連絡のお願ひ】

- 就職(週20時間以上で31日以上)の雇用期間)が決定した際には必ずサポステまでご連絡ください。
- 雇用保険加入の確認のため、以下の書類いずれか一つを提出していただきます。
  - 「雇用契約書の写し」「労働条件通知書の写し」「応募した求人票・求人広告等の写し」
  - 「就職先における勤務時間が分かるシフト表」「その他(雇用条件が分かる資料)」
- 就職したあとも状況確認(就職1ヶ月後・3ヶ月後・6ヶ月後・1年後)を電話等により行いますのでご協力をお願いします。
- 就職後も「キャリア相談」「ステップアップセミナー」「懇談会」を受けることができます。
- 一定期間サポステのご利用がない場合は、サポステから電話等で状況を確認させていただきます。
- 連絡先の変更があった場合、転居等でサポステへの来所が困難になった場合にもご連絡ください。

### 【利用者間の交流】

- サポステ利用者間での個人情報の交換、金銭の貸借に関しては、サポステとして責任を負いません。やむを得ない事情で行う場合は、あくまで個人の責任で行ってください。

## 【個人情報の取り扱い】

- サポステとして得た利用者の個人情報については、サポステが定めた規定に則り、厳重に管理し取り扱います。詳細については、「東予若者サポートステーション個人情報保護規定」にて説明いたします。
- より良い支援を行うために、登録の際に記入いただいた内容や相談内容等はサポステスタッフ間で共有いたします。
- ハローワークとの連携が必要な場合(サポステ登録時やハローワークと連携した支援を行う場合)は、ハローワークと情報を共有いたします。
- 他の支援機関(ハローワークを除く。)との連携が必要な場合や、サポステから他の支援機関をご紹介する場合は、利用者の同意を得た上で、当該支援機関と情報を共有いたします。
- 本事業の委託者等(愛媛労働局、厚生労働省、若者自立支援中央センター)から、本事業の評価や効果検証など事業運営上の必要性のために個人情報の提供を求められた場合は、当該機関と情報を共有いたします。
- 来年度以降、東予サポステの運営団体に変更することとなった場合、後任団体に対し、相談記録等を含む個人情報を共有・引継ぎをいたします。

## 【事故・災害等が発生した場合の対応】

- サポステ活動中に利用者の怪我や事故が起きた場合は、サポステスタッフが必要な対応を行います。
- 長期職場体験への参加の際は、傷害・賠償責任保険に加入します。加入手続き及び保険料の負担はサポステが行います。
  - \* 詳しくは、長期職場体験の受講前にご説明します。
- 損害賠償等の案件が生じた場合は、関係者の協議により必要な措置を講じます。
- 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、サポステスタッフが避難誘導を行います。

## 【支援・サービスの実施が困難な場合】

- 以下のようなケースでは、当サポステでの支援を中止させていただきます。
  - ・他の利用者、関係機関、サポステ及びサポステスタッフ等に対する暴言・暴力やネット上での誹謗・中傷、ストーカー行為等の多大な迷惑行為があった場合
  - ・サポステスタッフに対し虚偽の事実を伝えた場合
  - ・利用規約等に対する重大な違反があった場合
  - ・就職に向けた意欲やサポステの活動に取り組む意欲がないとサポステが判断した場合
  - ・健康上等の理由により就職を目指すことが難しいとサポステが判断した場合

## 【利用規約の変更】

- 利用規約の内容を、事前に通告することなく変更する場合があります。
- 変更内容については、サポステ来所時での個別説明、サポステ内での掲示、ホームページでの掲載などの方法で、利用者の皆様にお知らせします。

## ■■■ 東予若者サポートステーション個人情報保護規定 ■■■

【実施団体：伊予鉄総合企画株式会社】

### (1)個人情報に対する基本姿勢

当社は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の適切な保護を実現するために、個人情報保護に関するマネジメントシステムを構築し、これを維持していきます。

### (2)個人情報の利用目的

当社は、東予若者サポートステーションにおける利用者へのサービスの提供、イベント・セミナー情報の発送等の目的で、ご利用者の個人情報を利用させていただいております。また、皆様から申し出のあった場合は、速やかに措置をとり利用を中止いたします。

### (3)個人情報の保護対策

当社が保有する WEB サイトのシステムについては、不正アクセス、紛失、改ざんおよび漏洩等の防止に係るセキュリティ対策を講じております。また、当社の従業員に対しては、定期的に個人情報保護のための教育を実施し、皆様の個人情報を厳重に管理いたしております。

### (4)個人情報の第三者への開示

ご利用者の個人情報について、ご利用者の同意を得ずに第三者に開示することは行わないものとします。  
ただし、裁判所、検察庁、警察、その他これらに準じた権限を有する機関から、個人情報についての開示を求められた場合は除きます。

### (5)苦情、訂正、利用停止、削除等の申立先

苦情、訂正、利用停止等の際は、下記にご連絡をお願いいたします。なお、ご本人様からのご連絡があった場合のみ、手続きについてご説明させていただきます。

注：お預かりしております個人情報のうち、法令等により訂正・削除が禁止されているものにつきましては、上記の申し出に応じられない場合がありますのでご了承ください。

ご利用者相談窓口：東予若者サポートステーション

電話番号：0897-32-2181